

証券コード 6947
(発送日) 2023年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月2日

株 主 各 位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
株式会社 図 研
代表取締役社長 勝 部 迅 也

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.zuken.co.jp/stock/shm/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「図研」または「コード」に当社証券コード「6947」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席願えない場合は、2023年6月28日（水曜日）午後5時45分までにインターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

3頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照の上、上記期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
本社・中央研究所1階 図研ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、電子提供措置事項を記載した書面をお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、当該書面を一律にお送りいたします。なお、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当該書面には、会計監査人および監査役の監査対象のうち以下の事項を記載しておりません。

・連結計算書類の「連結注記表」

・計算書類の「個別注記表」

◎新型コロナウイルスの影響等により、今後の株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社のウェブサイト(アドレス <https://www.zuken.co.jp>)に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイト上にログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※午前2時から午前5時までは、取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

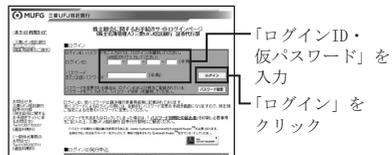
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードをご登録ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

# 第 47 期 事 業 報 告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境は、ウクライナ情勢の長期化や世界的なインフレ加速などにより先行きの不透明感は増したものの、新型コロナウイルス感染症が収束段階に入ったことにより経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業におきましては、堅調な企業収益などを背景に、設備投資全体は底堅く推移しており、IT投資も引き続き活発な状態が続いております。

このような中において、当社グループは、世界のモノづくり企業の設計・製造にかかわる様々な課題の解決に向けて最適なソリューションを提供していくエンジニアリングITカンパニーを目指し、主力製品の拡販や新しい開発手法の導入支援に注力してまいりました。当連結会計年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

#### ① 主力製品の拡販

エレクトロニクス製造業向けの主力の電気設計システム「CR-8000」シリーズおよび自動車関連・産業機器製造業向けのワイヤハーネスの設計システム「E3. series」の拡販に注力し、欧米や日本において広く販売を伸ばしてまいりました。また、輸送機器製造業向けに販売を開始したワイヤハーネスの設計システム「E3. infinite」においては、現在の設計環境からリプレースするための効果検証の引き合いも多く、本格的な導入に向けて積極的な営業活動を行ってまいりました。さらには、これらに対応するデータ管理システムDSシリーズにおいて、設計システムからデータ管理システムまで一貫したソリューションとして販売を推進し、大規模プロジェクトにつなげて売上を伸ばしてまいりました。

なお、営業活動全般において、Webコミュニケーションツール「ZUKEN digital」による営業活動に加え、コロナ禍の行動制限の緩和に伴って対面での活動も活発化させ、提案内容に応じて効果的な営業活動を行ってまいりました。

## ② 構想企画段階から設計を最適化する新しい開発手法

モノづくりの大規模化や複雑化により、お客さまの設計・製造プロセス全体のデジタル化や効率化への対応が大きな課題となっております。これに対して当社グループは、電気・機械・ソフトウェアなどの様々な分野の技術が複雑に関連し合う製品開発において、設計プロセスの上流である構想企画段階から設計を最適化するMBSEの手法の導入支援に注力してまいりました。

MBSEモデリングツール「GENESYS」においては、日本市場向けの開発を進め、操作性やパフォーマンス、検索機能の大幅な改善を図り、製品力の更なる向上に取り組みました。また、「GENESYS」と「CR-8000」シリーズをつなぐ「GENESYS-CR」においては、品質や信頼性を高める機能強化などを行い、MBSEの導入を検討するお客さまに向けて本格的に販売を開始いたしました。

## (2) 当連結会計年度の業績

### ① 連結業績

|            |   |                          |
|------------|---|--------------------------|
| 売 上        | 高 | ： 350億7千3百万円(前期比 11.3%増) |
| 経 常 利 益    |   | ： 47億3千5百万円(前期比 13.4%増)  |
| 親会社株主に帰属する |   | ： 31億9千6百万円(前期比 6.4%増)   |
| 当 期 純 利 益  |   |                          |

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は、前期を大きく上回り、2期連続で過去最高を更新いたしました。これは、ワイヤハーネスの設計システム「E3.series」の売上が伸長したことや、データ管理システムDSシリーズの販売が堅調に推移したことによるものです。

また、利益面につきましても、売上高が大きく伸びたことから大幅な増益となり、営業利益、経常利益ともに過去最高を更新いたしました。

製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

## ② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション： 41億 2 千 3 百万円（前期比 3.3%減）

回路設計ソリューション： 78億 1 千 7 百万円（前期比 13.5%増）

I T ソリューション： 82億 9 千万円（前期比 15.2%増）

クライアントサービス：148億 3 千 5 百万円（前期比 12.8%増）

|                  |                                                                                                                                              |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基板設計ソリューションの主な製品 | CR-8000 Design Force<br>CR-8000 Board Designer<br>CR-8000 DFM Center<br>CADSTAR<br>eCADSTAR                                                  |
| 回路設計ソリューションの主な製品 | CR-8000 Design Gateway<br>CR-8000 System Planner<br>E3. series<br>E3. infinite<br>Cabling Designer<br>Harness Designer                       |
| I T ソリューションの主な製品 | DS-CR<br>DS-2 <small>エクスプレッソ</small> Espresso<br>DS-E3<br>DS-E3. infinite<br>GENESYS<br><small>プリサイト ビジュアル ボム</small><br>PreSight visual BOM |

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5億5千3百万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### 4. 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、コロナ禍による制限が緩和され、経済活動の正常化が続いていくものの、長期化するウクライナ情勢やインフレ対策などの影響が見通せない中、先行き不透明な状況は続いていくものと思われる。その一方で、技術革新や製品の複雑化などから、世界のモノづくりを取り巻く環境は劇的に変化しており、当社グループが取り組むべき事業領域は、今後も拡大していくことが見込まれます。

このような中であって、当社グループは、お客さまが抱える課題に真正面から取り組み、モノづくりのプロセス全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現する革新的なソリューションを提供してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

##### ① 主力製品の拡販とMBSE分野への取り組み

エレクトロニクス製造業向けの電気設計システム「CR-8000」シリーズにおいては、AIによる自動配置配線機能や解析機能の強化などの開発を加速させてまいります。また、自動車関連・産業機器製造業向けのワイヤハーネスの設計システム「E3.series」においては、制御盤設計にかかわる機能を大幅に拡充し、北米最大の制御盤メーカーとの協業により販売チャネルを広げて拡販に注力してまいります。

さらに、MBSE分野においては、モデリングツール「GENESYS」の製品力強化や既存製品と連携した製品の開発に注力し、当社製品を利用しているお客さまの導入を支援してまいります。また、既にMBSEの手法に取り組んでいる市場のみならず、幅広い市場にこの新しい設計手法の導入効果を示し、積極的な提案活動を行ってまいります。

##### ② モノづくり企業のDXを支援する取り組み

モノづくりの大規模化や複雑化、さらには設計方法の多様化などにより、モノづくりにおける課題は多岐にわたり、これらを解決するためプロセス全体をデジタル化し変革していくことが急務となっております。

これに対して当社グループは、新たな開発手法や革新的な技術も積極的に取り入れながら、ソフトウェアやサービスの提供を通じて今まで培った技術やノウハウを活かしたコンサルティング力の強化にも注力し、これらを一体的なソリューションとして提供してまいります。

これにより、モノづくりのプロセス全体のデジタル化を実現し、更なる変革を支援するソリューションの提供に向けて、グループの総力を結集して取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客さまの次世代のモノづくりに貢献する最適なソリューションを提供し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区分                      | 第44期<br>(2020年3月期) | 第45期<br>(2021年3月期) | 第46期<br>(2022年3月期) | 第47期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年3月期) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 29,296,353         | 28,819,265         | 31,502,266         | 35,073,421                      |
| 経常利益(千円)                | 3,486,759          | 3,153,326          | 4,177,825          | 4,735,827                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 2,595,767          | 2,137,173          | 3,002,866          | 3,196,338                       |
| 1株当たり当期純利益              | 111円65銭            | 91円92銭             | 129円16銭            | 137円48銭                         |
| 総資産(千円)                 | 51,445,892         | 57,168,076         | 59,105,887         | 62,498,172                      |
| 純資産(千円)                 | 35,013,308         | 38,842,100         | 38,616,150         | 41,355,918                      |
| 1株当たり純資産                | 1,487円50銭          | 1,656円21銭          | 1,644円76銭          | 1,758円56銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

### (2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 区分         | 第44期<br>(2020年3月期) | 第45期<br>(2021年3月期) | 第46期<br>(2022年3月期) | 第47期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)    | 12,072,710         | 11,135,371         | 11,289,628         | 12,042,319                    |
| 経常利益(千円)   | 2,553,091          | 2,662,715          | 2,853,178          | 3,270,840                     |
| 当期純利益(千円)  | 2,277,613          | 2,236,925          | 1,985,696          | 2,342,578                     |
| 1株当たり当期純利益 | 97円96銭             | 96円21銭             | 85円41銭             | 100円76銭                       |
| 総資産(千円)    | 39,464,108         | 43,654,422         | 43,059,876         | 42,827,890                    |
| 純資産(千円)    | 33,427,156         | 37,208,808         | 35,434,448         | 36,973,420                    |
| 1株当たり純資産   | 1,437円76銭          | 1,600円44銭          | 1,524円15銭          | 1,590円35銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|----------------|-------------|----------|---------------------------|
| ズケン・ユーエスエーInc. | 9,000千米ドル   | 100.00%  | 回路設計ソリューション等の販売           |
| ズケン GmbH       | 639千ユーロ     | 100.00   | 基板設計ソリューション等の開発・製造・販売     |
| ズケン Ltd.       | 40,436千英ポンド | (100.00) | 基板設計ソリューション等の開発・製造・販売     |
| 図研テック(株)       | 147,700千円   | 100.00   | 基板設計・製造業務に関するサポート・サービス    |
| 図研ネットウェイブ(株)   | 150,000千円   | 100.00   | ITソリューション等の開発・販売・コンサルティング |

(注) 1. 当社の議決権比率において ( ) にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。

2. 子会社は、上記の重要な子会社5社を含む22社(非連結子会社1社を含む)であります。

## 7. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的内容は下記のとおりであります。

- ① コンピュータを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
- ② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
- ③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

## 8. 主要な事業所（2023年3月31日現在）

### (1) 当社

| 名 称             | 所 在 地       |
|-----------------|-------------|
| 本 社 ・ 中 央 研 究 所 | 横 浜 市 都 筑 区 |
| セ ン タ ー 南 ビ ル   | 横 浜 市 都 筑 区 |
| 新 横 浜 ビ ル       | 横 浜 市 港 北 区 |
| 関 西 支 社         | 大 阪 市 北 区   |
| 名 古 屋 支 社       | 名 古 屋 市 中 区 |

### (2) 子会社

| 名 称            | 所 在 地                 |
|----------------|-----------------------|
| ズケン・ユーエスエーInc. | Massachusetts, U.S.A. |
| ズ ケ ン G m b H  | Munich, Germany       |
| ズ ケ ン L t d .  | Bristol, U.K.         |
| 図 研 テ ッ ク ㈱    | 横 浜 市 港 北 区           |
| 図 研 ネットウエイブ㈱   | 横 浜 市 港 北 区           |

## 9. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 1,538（117）名 | 62名増（7名増）   |

（注）従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|------------|-------|--------|
| 437（45）名 | 10名増（増減なし） | 44.6才 | 17.7年  |

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

## 10. 主要な借入先（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 86,525,700株
2. 発行済株式の総数 23,267,169株
3. 株主数 6,350名
4. 大株主(上位10位)

| 株 主 名                                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|---------|---------|
| 金 子 真 人 ホールディングス株式会社                          | 3,240千株 | 13.93%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                       | 2,621   | 11.27   |
| 金 子 真 人                                       | 2,331   | 10.02   |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                  | 1,706   | 7.34    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                            | 917     | 3.94    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                           | 723     | 3.11    |
| 和 田 扶 佐 夫                                     | 690     | 2.97    |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 | 623     | 2.68    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103    | 612     | 2.63    |
| 金 子 み ね 子                                     | 580     | 2.49    |

(注) 持株比率は自己株式(18,611株)を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況  |
|---------|-----------|----------------------------|
| 代表取締役会長 | 金 子 真 人   | 最高経営責任者（CEO）               |
| 代表取締役社長 | 勝 部 迅 也   | 最高執行責任者（COO）               |
| 取締役副社長  | 相 馬 肅 一   | 管理本部長                      |
| 取 締 役   | 佐 野 高 志   | 公認会計士（佐野公認会計士事務所所長）        |
| 取 締 役   | 荒 井 洋 一   | 弁護士（荒井総合法律事務所所長）           |
| 監査役（常勤） | 和 田 扶 佐 夫 |                            |
| 監 査 役   | 半 田 高 史   | 公認会計士（合同会社東京プライム会計事務所代表社員） |
| 監 査 役   | 前 波 吉 伸   | 新宿エヌ・エスビル株式会社 代表取締役        |

- (注) 1. 取締役 佐野高志、荒井洋一の2氏は、社外取締役であります。また、同2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 監査役 半田高史、前波吉伸の2氏は、社外監査役であります。また、同2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
3. 監査役 半田高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 仮屋和浩、上野泰生、大澤岳夫、早乙女幸一、藤原宏行の5氏は、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2023年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当          |
|---------|---------|--------------|
| 専務執行役員  | 仮 屋 和 浩 | 技術本部長        |
| 専務執行役員  | 上 野 泰 生 | 事業本部長        |
| 執 行 役 員 | 大 澤 岳 夫 | 事業本部A&M事業部長  |
| 執 行 役 員 | 早乙女 幸 一 | 技術本部欧州開発統括室長 |
| 執 行 役 員 | 藤 原 宏 行 | 事業本部EDA事業部長  |
| 執 行 役 員 | 奈 良 功   | 海外事業統括部長     |

## 2. 取締役および監査役の報酬等

### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置する旨を追加で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職位、職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成するものとする。但し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとする。

#### ②基本報酬（固定報酬）に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の報酬に関する規定に基づき、決定するものとする。

#### ③業績連動報酬に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、前事業年度の連結経常利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、非金銭報酬はないものとする。

#### ④固定報酬と業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう固定報酬と業績連動報酬のバランスを考慮し、適切な支給割合とする。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

固定報酬については取締役の報酬に関する規定に基づき、また、業績連動報酬については業績及び成果に基づき、諮問機関である指名・報酬委員会の答申も参考にして、代表取締役2名が協議により決定するものとする。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|           |                | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役     | 237,447        | 174,510         | 62,937      | －          | 10                    |
| (うち社外取締役) | (9,600)        | (9,600)         | (－)         | (－)        | (2)                   |
| 監 査 役     | 17,040         | 17,040          | －           | －          | 3                     |
| (うち社外監査役) | (6,000)        | (6,000)         | (－)         | (－)        | (2)                   |
| 合 計       | 254,487        | 191,550         | 62,937      | －          | 13                    |
| (うち社外役員)  | (15,600)       | (15,600)        | (－)         | (－)        | (4)                   |

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名の報酬等の額を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、当事業年度を含む連結経常利益の推移は「I 5. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。当該指標を選定した理由は、連結経常利益が当社グループの経常的な利益を端的に示す指標であるためであります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の2%以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役にに対する報酬は固定報酬のみ）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）です。また、2020年6月26日開催の第44回定時株主総会において、変動枠の設定を変更し、前事業年度の連結経常利益の2.5%以内の額（上限80,000千円）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、1990年1月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長 金子真人および代表取締役社長 勝部迅也に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役2名による協議が適しているからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、諮問機関である指名・報酬委員会の答申も参考にしております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外取締役

|          | 出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐野高志 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。<br>会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行い、また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの客観性および透明性を高めるために設置された指名・報酬委員会の議長を務めるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。さらに、監査役会にオブザーバーとして参加し、各部門および子会社からのヒアリングに際し、経営者および公認会計士の立場から助言を行っております。 |
| 取締役 荒井洋一 | 当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行い、また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの客観性および透明性を高めるために設置された指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。さらに、監査役会にオブザーバーとして参加し、各部門および子会社からのヒアリングに際し、弁護士の立場から助言を行っております。                            |

#### (2) 社外監査役

|          | 出席状況および発言状況                                                                                                                                                      |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 半田高史 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。           |
| 監査役 前波吉伸 | 当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席いたしました。<br>国内外において会社経営に携わってきた経験、知見から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 41,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

## V 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が、取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備に関する基本方針の概要および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 企業理念・指針

当社は、「健全で活気と品格にあふれる企業文化の確立」を企業理念とする。「健全」とは「洗練された高度な技術の保持と、良い財務体質の堅持」を、「活気」とは「未来を切り拓く若さと、そこから溢れ出るチャレンジマインド」を、そして「品格」とは「企業として、また企業人、社会人としての良識と品行」をいい、これをすべての活動の規範とする。また、変化の激しい事業環境に迅速かつ機動的に対応し、適法かつ適正で健全性の高い企業活動を行うことを企業統治の指針とする。当社は、かかる企業理念・指針の下、内部統制の整備を推進していくものとする。

### 2. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令、定款その他社会規範に適合するよう、法令等の遵守に向けた体制の整備を推進する。
- ②企業理念・指針の周知、徹底を図り、最高執行責任者である取締役の統括の下、総務部門において横断的な取り組みを行うとともに、各部門および子会社において自己の主管業務に関して体制の整備を行うものとする。
- ③内部監査部門として社長直属の監査室を設置し、内部監査を定期的を実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、公正な職務執行の確保に努めるものとする。
- ④反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくものとする。

### 3. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ①文書・情報の取り扱いに関する規程・ガイドラインに従い、議事録、稟議書、契約書、報告書その他取締役の職務の執行にかかる文書・情報を適切に保存し、管理する。
- ②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて規定された期間とする。
- ③取締役および監査役は、必要に応じて随時これを閲覧することができるものとする。

### 4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの企業活動に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を的確に把握し、その現実化を未然に防止し、またこれが現実化した場合には適切な措置を講じることができるよう、リスクの管理体制の整備を推進する。

- ②最高執行責任者である取締役の統括の下、各部門および子会社は自己の主管業務に関わるリスクの管理体制を、また総務部門は横断的なリスクの管理体制を整備するものとし、リスクの評価、見直しを適宜実施するほか、各種規程・ガイドラインを制定・配布し、社内教育・研修を実施するなど、リスク管理の実効性の向上に努めるものとする。
- ③重大なリスクについては、統括取締役および監査役へ速やかに報告するものとする。

#### 5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役の効率的な職務の執行を確保するよう、経営規模、事業内容等に応じた適切な組織体制の構築を推進する。
- ②経営の基本方針や重要事項の審議、決定ならびに取締役の業務執行に対する監督は、定時または臨時に開催される取締役会において行い、機動的な意思決定と厳格な経営監督の実現を図るものとする。
- ③業務執行に関する責任と権限については、組織・業務分掌および職務権限に関する規程により明確にし、組織的かつ効率的な事業体制の確立に努めるものとする。
- ④事業の進捗状況や業績内容は、取締役会その他の会議体において、担当取締役、各部門長が定期的に報告し、検討・討議されるものとする。

#### 6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の企業理念・指針は、当社グループ各社においても等しくこれを共有、実践することとする。
- ②当社グループ全体における業務の適正を確保するよう、当社は、関係会社の管理に関する規程を制定するとともに、各社の経営規模、事業内容等に応じた適切な内部統制を各社と協同して整備し、当社グループ全体における内部統制の整備に努めるものとする。
- ③当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報等、子会社の取締役の職務の執行にかかる事項の報告を受けるものとする。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会事務局を総務部門に設置し、事務局にて監査役の職務の補助を行う。
- ②事務局は、監査役の指示に従って職務の補助を行うものとし、その業務に関して、事務局員は、取締役、上長等の指揮命令を受けないものとする。
- ③事務局員の人事異動については監査役会と事前に協議するものとし、補助業務に関する懲戒については監査役会の事前の承認を得るものとする。

## 8. 監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が迅速かつ正確に当社グループの状況を把握できるよう、監査役への報告体制の整備を推進する。
- ② 当社の取締役および使用人ならびに当社グループの取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者（以下「取締役等」という）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実、その他監査役会と取締役との協議により定める報告事項が生じた場合は、これを速やかに監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて取締役等に対し、経営状況、各事業の進捗状況、業績内容など重要事項の報告を求めることができるものとする。
- ④ 当社は、取締役等が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

## 9. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを負担するものとする。

## 10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査が実効的に行われるよう、監査の重要性と有用性に対する認識・理解の浸透に努めるものとする。
- ② 代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人および内部監査部門との連携など監査環境の整備を推進するものとする。

### 11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では法改正や事業環境の変化に伴い各種規程の見直しを行っており、その内容を取締役会で決議するとともに、使用人に対しては、法令・規程等に則った業務遂行のための研修や啓蒙活動を実施しております。また、内部監査部門が、当社および子会社において、法令・規程に適合しているかの内部監査を実施するとともに、当社の取締役は、子会社からの財務・事業の進捗状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、当社グループ全体の業務の適正性を検証しております。

なお、監査役におきましては、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役およびその他の使用人からの報告や各取締役にヒアリングを実施するなど、監査の実効性の向上に努めております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>47,993,566</b> | <b>流動負債</b>    | <b>16,922,923</b> |
| 現金及び預金          | 28,506,871        | 買掛金            | 751,939           |
| 受取手形            | 227,597           | 未払法人税等         | 826,012           |
| 売掛金             | 6,461,314         | 前受金            | 11,469,101        |
| 有価証券            | 6,700,000         | 賞与引当金          | 1,150,839         |
| 棚卸資産            | 696,216           | 役員賞与引当金        | 102,725           |
| 前払費用            | 5,101,400         | その他の引当金        | 8,819             |
| その他             | 337,789           | その他            | 2,613,485         |
| 貸倒引当金           | △37,623           | <b>固定負債</b>    | <b>4,219,330</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,504,605</b> | 退職給付に係る負債      | 3,982,222         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,319,606</b>  | その他            | 237,108           |
| 建物及び構築物         | 2,577,438         | <b>負債合計</b>    | <b>21,142,254</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 75,102            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 工具、器具及び備品       | 548,364           | <b>株主資本</b>    | <b>38,855,831</b> |
| 土地              | 3,009,821         | 資本金            | 10,117,065        |
| リース資産           | 108,879           | 資本剰余金          | 8,662,477         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,002,267</b>  | 利益剰余金          | 20,096,025        |
| のれん             | 147,863           | 自己株式           | △19,737           |
| その他             | 854,403           | その他の包括利益累計額    | 2,028,227         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,182,731</b>  | その他有価証券評価差額金   | 1,622,185         |
| 投資有価証券          | 3,243,357         | 為替換算調整勘定       | 417,293           |
| 関係会社株式          | 2,266,680         | 退職給付に係る調整累計額   | △11,251           |
| 繰延税金資産          | 1,042,524         | <b>非支配株主持分</b> | <b>471,859</b>    |
| その他             | 649,296           | <b>純資産合計</b>   | <b>41,355,918</b> |
| 貸倒引当金           | △19,127           | <b>負債純資産合計</b> | <b>62,498,172</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>62,498,172</b> |                |                   |

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 35,073,421 |
| 売上原価            |         | 11,130,712 |
| 売上総利益           |         | 23,942,708 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 19,514,344 |
| 営業利益            |         | 4,428,364  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 21,531  |            |
| 受取配当金           | 32,681  |            |
| 持分法による投資利益      | 268,165 |            |
| 助成金収入           | 96,502  |            |
| その他             | 39,641  | 458,522    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 2,336   |            |
| 為替差損            | 147,003 |            |
| その他             | 1,719   | 151,059    |
| 経常利益            |         | 4,735,827  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 10,432  | 10,432     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 8,909   |            |
| 投資有価証券評価損       | 87,839  | 96,749     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 4,649,510  |
| 法人税、住民税及び事業税    |         | 1,444,067  |
| 法人税等調整額         |         | △99,718    |
| 当期純利益           |         | 3,305,161  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 108,822    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 3,196,338  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |           |            |          |            |
|-------------------------|------------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 10,117,065 | 8,662,477 | 17,852,882 | △ 19,279 | 36,613,144 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | —          | —         | △ 953,195  | —        | △ 953,195  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —          | —         | 3,196,338  | —        | 3,196,338  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —          | —         | —          | △ 457    | △ 457      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —          | —         | —          | —        | —          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —          | —         | 2,243,143  | △ 457    | 2,242,686  |
| 当 期 末 残 高               | 10,117,065 | 8,662,477 | 20,096,025 | △ 19,737 | 38,855,831 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,463,414             | 153,932            | 8,050            | 1,625,397         | 377,608 | 38,616,150 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                     | —                  | —                | —                 | —       | △ 953,195  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —                     | —                  | —                | —                 | —       | 3,196,338  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                     | —                  | —                | —                 | —       | △ 457      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 158,771               | 263,360            | △ 19,301         | 402,830           | 94,250  | 497,080    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 158,771               | 263,360            | △ 19,301         | 402,830           | 94,250  | 2,739,767  |
| 当 期 末 残 高               | 1,622,185             | 417,293            | △ 11,251         | 2,028,227         | 471,859 | 41,355,918 |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,021,305</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,148,266</b>  |
| 現金及び預金          | 16,264,136        | 買掛金            | 331,438           |
| 受取手形            | 210,939           | 未払金            | 878,068           |
| 売掛金             | 2,417,649         | 未払法人税等         | 266,373           |
| 有価証券            | 6,700,000         | 前受金            | 969,513           |
| 棚卸資産            | 70,472            | 賞与引当金          | 432,334           |
| その他             | 358,107           | 役員賞与引当金        | 62,937            |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,806,584</b> | その他            | 207,600           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,651,030</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>2,706,203</b>  |
| 建物              | 2,465,022         | 退職給付引当金        | 2,586,848         |
| 構築物             | 26,408            | 長期未払金          | 96,850            |
| 車両運搬具           | 9,953             | その他            | 22,504            |
| 工具、器具及び備品       | 126,502           | <b>負債合計</b>    | <b>5,854,469</b>  |
| 土地              | 3,009,559         | <b>純資産の部</b>   |                   |
| リース資産           | 13,583            | <b>株主資本</b>    | <b>35,343,567</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>449,076</b>    | 資本金            | 10,117,065        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,706,477</b> | 資本剰余金          | 8,657,753         |
| 投資有価証券          | 3,243,357         | 資本準備金          | 8,657,753         |
| 関係会社株式          | 4,374,472         | <b>利益剰余金</b>   | <b>16,588,486</b> |
| 関係会社出資金         | 1,035,847         | 利益準備金          | 311,082           |
| 関係会社長期営業債権      | 1,265,122         | その他利益剰余金       | 16,277,403        |
| 繰延税金資産          | 458,521           | 別途積立金          | 13,825,000        |
| その他             | 345,560           | 繰越利益剰余金        | 2,452,403         |
| 貸倒引当金           | △16,405           | <b>自己株式</b>    | <b>△19,737</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,827,890</b> | 評価・換算差額等       | 1,629,852         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金   | 1,629,852         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>36,973,420</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>42,827,890</b> |

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |            |
|----------------|-----------|------------|
| 売上高            |           | 12,042,319 |
| 売上原価           |           | 3,006,542  |
| 売上総利益          |           | 9,035,776  |
| 販売費及び一般管理費     |           | 7,351,494  |
| 営業利益           |           | 1,684,281  |
| 営業外収益          |           |            |
| 受取利息           | 9,553     |            |
| 受取配当金          | 1,414,538 |            |
| 為替差益           | 68,656    |            |
| 受取賃貸料          | 136,829   |            |
| その他            | 89,330    | 1,718,907  |
| 営業外費用          |           |            |
| 不動産賃貸原価        | 132,177   |            |
| その他            | 171       | 132,349    |
| 経常利益           |           | 3,270,840  |
| 特別利益           |           |            |
| 関係会社貸倒引当金戻入額   | 245,072   |            |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 21,000    | 266,072    |
| 特別損失           |           |            |
| 固定資産処分損        | 3,278     |            |
| 関係会社株式評価損      | 592,995   |            |
| 投資有価証券評価損      | 87,839    |            |
| 子会社清算損         | 785       | 684,900    |
| 税引前当期純利益       |           | 2,852,012  |
| 法人税、住民税及び事業税   |           | 495,704    |
| 法人税等調整額        |           | 13,729     |
| 当期純利益          |           | 2,342,578  |

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |           |               |           |                        |               |         |             |
|-------------------------|------------|-----------|---------------|-----------|------------------------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金      | 資 本 剩 余 金 |               | 利 益 剩 余 金 |                        |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |            | 資 本 準 備 金 | 資 本 剩 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剩 余 金<br>(注) | 利 益 剩 余 金 合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 10,117,065 | 8,657,753 | 8,657,753     | 311,082   | 14,888,020             | 15,199,103    | △19,279 | 33,954,641  |
| 当 期 変 動 額               |            |           |               |           |                        |               |         |             |
| 剰余金の配当                  | —          | —         | —             | —         | △953,195               | △953,195      | —       | △953,195    |
| 当期純利益                   | —          | —         | —             | —         | 2,342,578              | 2,342,578     | —       | 2,342,578   |
| 自己株式の取得                 | —          | —         | —             | —         | —                      | —             | △457    | △457        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —          | —         | —             | —         | —                      | —             | —       | —           |
| 当期変動額合計                 | —          | —         | —             | —         | 1,389,383              | 1,389,383     | △457    | 1,388,926   |
| 当 期 末 残 高               | 10,117,065 | 8,657,753 | 8,657,753     | 311,082   | 16,277,403             | 16,588,486    | △19,737 | 35,343,567  |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,479,806                  | 1,479,806              | 35,434,448 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                        |            |
| 剰余金の配当                  | —                          | —                      | △953,195   |
| 当期純利益                   | —                          | —                      | 2,342,578  |
| 自己株式の取得                 | —                          | —                      | △457       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 150,046                    | 150,046                | 150,046    |
| 当期変動額合計                 | 150,046                    | 150,046                | 1,538,972  |
| 当 期 末 残 高               | 1,629,852                  | 1,629,852              | 36,973,420 |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

|           | 別 途 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 |
|-----------|------------|---------------|---------------------|
| 当 期 首 残 高 | 12,525,000 | 2,363,020     | 14,888,020          |
| 当 期 変 動 額 |            |               |                     |
| 別途積立金の積立  | 1,300,000  | △1,300,000    | —                   |
| 剰余金の配当    | —          | △953,195      | △953,195            |
| 当期純利益     | —          | 2,342,578     | 2,342,578           |
| 当期変動額合計   | 1,300,000  | 89,383        | 1,389,383           |
| 当 期 末 残 高 | 13,825,000 | 2,452,403     | 16,277,403          |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社 図 研  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社図研の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社 図 研  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社図研の2022年4月1日から2023年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社 図 研 監査役会

監査役(常勤) 和田 扶佐夫 ㊟

監査役 半田 高史 ㊟

監査役 前波 吉伸 ㊟

(注) 監査役 半田高史及び前波吉伸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、業績や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社グループの経営状況につきましては、売上高が2期連続で過去最高を更新し、利益水準の向上も図られてまいりました。このような経営状況を勘案のうえ、期末配当につきましては、前期21円（普通配当16円、特別配当5円）に比べ4円増配し、普通配当としては9円増配となる、1株につき25円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

配当総額 581,213,950円

なお、これにより、中間配当金（1株につき20円）を含めました年間の配当金は1株につき45円となります。

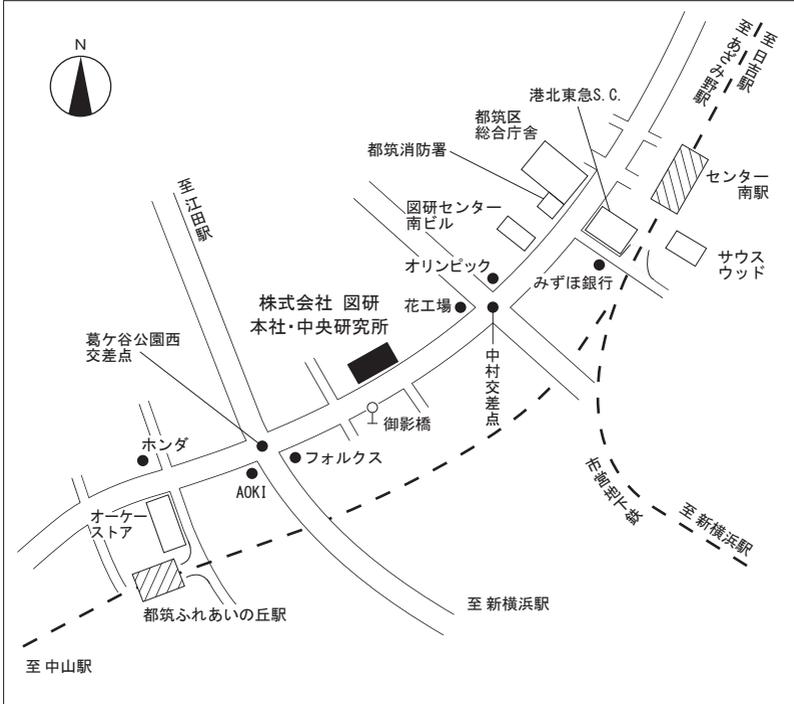
#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

以上

# 会場案内図

本社・中央研究所  
横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号



- ・横浜市営地下鉄 センター南駅下車 徒歩15分
- ・横浜市営地下鉄 センター南駅下車 市営バス 御影橋バス停前
- ・横浜市営地下鉄 都筑ふれあいの丘駅下車 徒歩10分

※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。